

お知らせ **南双葉フォトコンテスト**

時をこえて伝えたい想い

- ▶ 募集テーマ
南双葉の明るい未来へ 『みんなの愛、汗、笑顔、希望、涙』 ※題目は自由
- ▶ 応募方法
応募作品と記載事項を明記の上、ご送付いただきますようお願いいたします。応募作品は写真現物もしくは画像データに限ります。(郵送、パソコン、携帯電話、スマートフォンなど)
- ▶ 記載事項
①お名前(もしくは団体名等) ②年齢 ③住所
④電話番号 ⑤お題目
- ▶ 郵送先
・写真現物の場合
〒979-0403 双葉郡広野町下浅見川字桜田40
南双葉青年会議所事務局
・画像データの場合
office@jc737.net
(南双葉青年会議所メールアドレス)



問 南双葉青年会議所 ☎0240-25-8891

町民保健 **国民健康保険税**

平成25年度の国保税率は次のとおりです

国民健康保険税は、国民健康保険制度を支える大切な財源です。
病気やけがの治療にかかる医療費は、病院等の窓口で払う自己負担分、国・県などの補助金、そして国民健康保険税でまかなわれており、毎年4月から翌年3月分までを年度の保険税として計算します。
年間の保険税は、世帯内の国民健康保険に加入している被保険者それぞれの所得割・資産割・均等割を計算し、平等割を加えた額になります。
平成25年度の国保税率は次のとおりとなります。
なお、平成25年度国保税は、昨年に引き続き国からの財政支援が受けられることから、平成23年3月11日に広野町に住所を有していた方および警戒区域などから転入されてきた方については、全額減免となります。
納税通知書は7月16日に発送予定です。

問 町民保健グループ ☎0240-27-2113

平成25年度国保税率

- ①医療分
 - ・所得割 …… 6.95%
 - ・資産割 …… 30.72%
 - ・均等割 …… 34,300円
 - ・平等割 …… 26,400円
- ②支援分
 - ・所得割 …… 1.75%
 - ・資産割 …… 7.73%
 - ・均等割 …… 8,600円
 - ・平等割 …… 6,600円
- ③介護分(40~64歳の方)
 - ・所得割 …… 1.60%
 - ・資産割 …… 8.07%
 - ・均等割 …… 10,300円
 - ・平等割 …… 5,800円

福祉 **聴覚相談会開催**

聴覚障がい者相談会を開催します

- 福島県障がい者総合福祉センターでは「聴覚に障害のある方」、「耳の聞こえの悪い方」に対して、次のとおり相談会を開催します。
相談を希望する方は、福祉環境グループへお知らせ願います。
- ▶ 日時 平成25年9月10日(火)
午後1時~午後3時
- ▶ 場所 広野町保健センター
- ▶ 内容 医師による診察および医療相談など

問 福祉環境グループ ☎0240-27-2115

福島県 **福島県住宅復興資金利子補給事業**

二重ローンの返済を支援しています

福島県では、東日本大震災で住宅を被災された方の生活再建を支援するため、住宅の二重ローンを抱える方に対する利子補給を行います。

- 1 補助対象者(次の要件すべてに該当する方)
 - (1) 東日本大震災で住宅が被災し、半壊以上のり災証明書が発行を受けた方
 - (2) 震災発生時点で被災住宅に500万円以上の債務残高がある方
 - (3) 福島県内に自ら居住するための住宅を建設・購入・補修するため、震災以降500万円以上を借り入れた方

総務 **帰還者JR利用運賃助成制度**

町民の帰還を加速させるための助成を始めています

町では、広野町への帰還促進を図るためJRを利用する方の運賃を助成します。
詳細については、下記までお問い合わせください。

- ▶ 制度開始日 平成25年4月1日
- ▶ 助成対象者 平成23年3月11日現在、広野町に住所があり、現に広野町内に居住しているとの届出をした方

問 総務グループ ☎0240-27-2111

福祉 **広野町金婚祝**

金婚祝の申込受付を行っています

- 平成25年に金婚を迎えられるご夫婦(昭和38年に結婚されたご夫婦)は、金婚祝にお申込みください。詳しくは下記にお問い合わせください。
 - ▶ 対象者 町内に住所を有し、平成25年12月31日までに結婚50年を迎える夫婦および資格を得ながらまだ記念品を受けていない夫婦の方。
 - ▶ 申込期限 平成25年7月19日(金)まで
 - ▶ 申込方法 福祉環境グループに必要書類(申込書、戸籍抄本など)を提出してください。
※広野町に本籍があるご夫婦は申込書のみ
- 問 福祉環境グループ ☎0240-27-2115

- 2 補助額等
既存の住宅ローンに対し、二重ローンとなった時点から5年間分の利子相当額(上限140万円)を補助します。
- 3 申込み方法
補助を受けようとする方は、新たな住宅ローンを借り入れた金融機関などに必要書類を添付して委任状を提出いただくだけで申込み終了となります。

問 福島県土木部建築指導課 ☎024-521-8184

[助成を受ける方法と助成額]

乗車券の種類	申請方法	助成額
通学定期乗車券	広野駅を起点とした通学定期乗車券を購入されたら、その写しを申請書の所定場所に貼り付け、必要事項を記入して、役場総務グループに提出してください。	通学定期乗車券料金の2分の1。ただし、定期券の種類を同じくする広野駅から勿来駅までの料金の2分の1を限度とします。
回数乗車券	広野駅を起点とした回数乗車券を購入されたら、その表紙の写しを申請書の所定場所に貼り付け、必要事項を記入して、役場総務グループに提出してください。	回数乗車券料金の2分の1。ただし、いわき駅までの料金の2分の1を限度とします。
往復乗車券	広野駅を起点とした往復乗車券を購入されたら、駅で申請書の所定場所に確認印を押してもらい、必要事項を記入して、役場総務グループに提出してください。(5回分をまとめて申請できます。)	往復乗車券料金の2分の1。ただし、いわき駅までの料金の2分の1を限度とします。

※申請書は事前に役場でお受け取りください。